

V 重点整備地区の設定

1 各駅周辺の状況

野田市内には、東武野田線の梅郷、野田市、愛宕、清水公園、七光台、川間の6駅があり、各駅周辺の状況は以下のとおりです。

(1) 梅郷駅 平成17年度一日平均利用人員 15,171人

① 駅舎改良工事中（改札口橋上化）。完成後はエレベーター、エスカレーター、多機能トイレ等を設置。

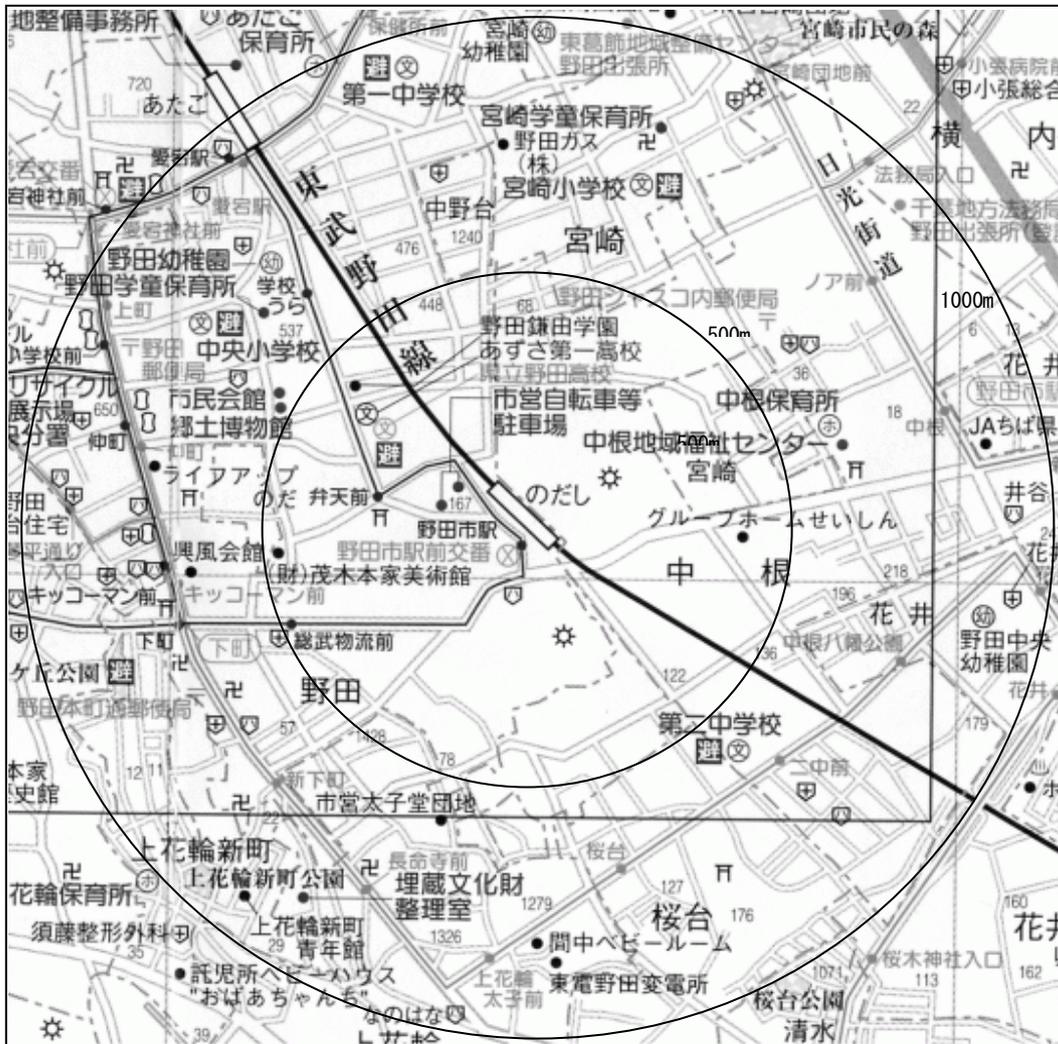
② 駅から徒歩圏内に南部梅郷公民館、南コミュニティセンター、銀行などがある。

③ 西口で梅郷駅西土地地区画整理事業、東口で交通結節点改善事業を実施中。



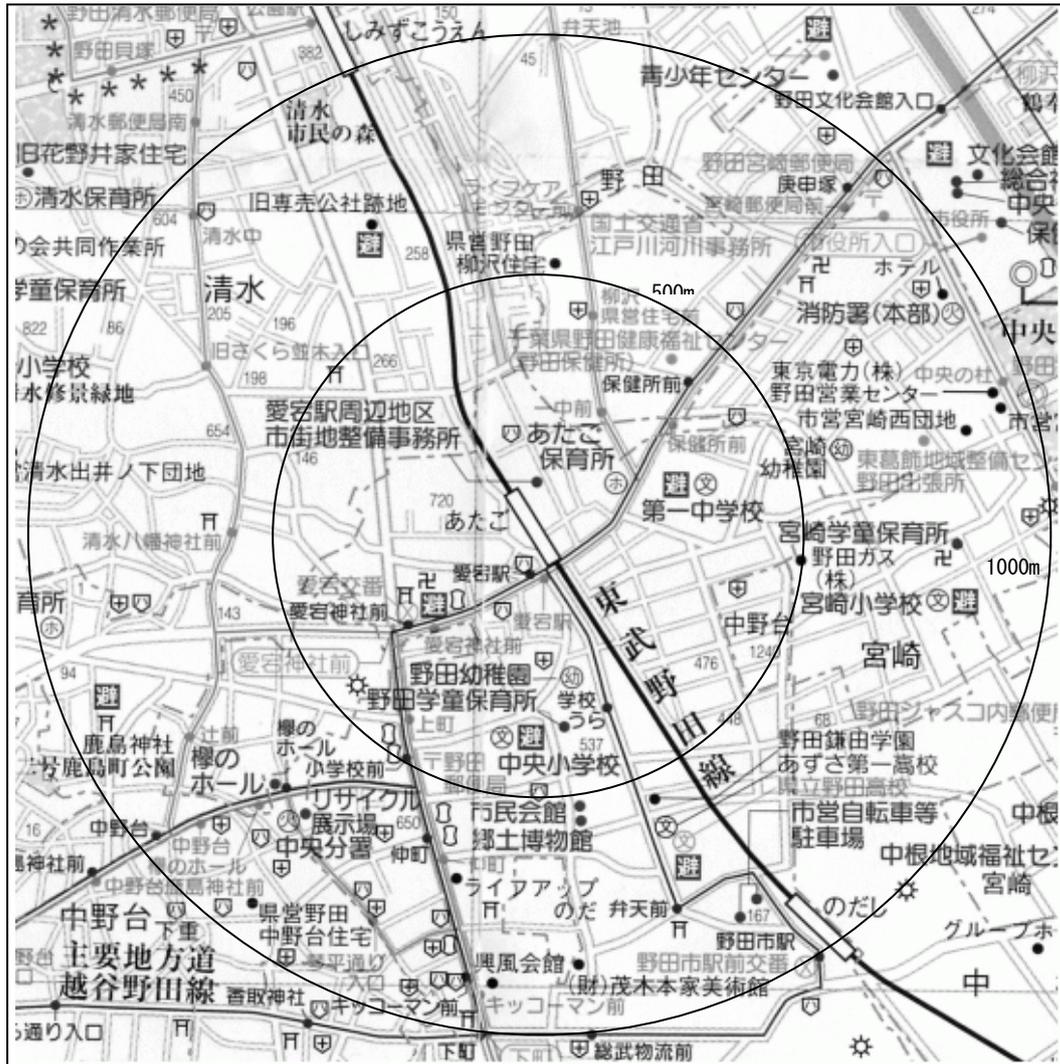
(2) 野田市駅 平成 17 年度一日平均利用人員 10,381 人

- ① 駅から徒歩圏内にショッピングセンターなどがある。
- ② 西側約 6 ヘクタールにおいて、野田市駅西土地区画整理事業が事業認可されている。
- ③ 東武野田線連続立体交差事業が進められている。



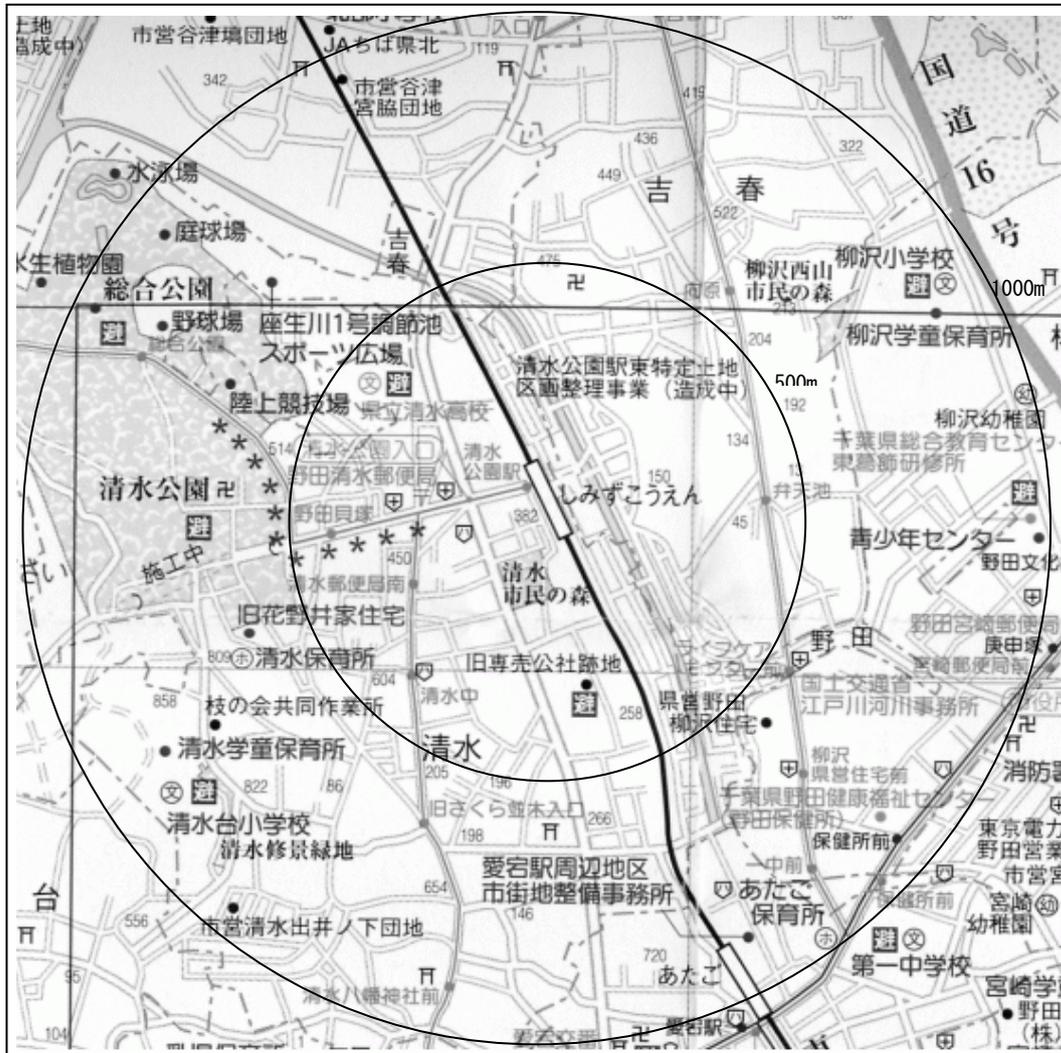
(3) 愛宕駅 平成 17 年度一日平均利用人員 8,991 人

- ① 駅から徒歩圏内に市役所、樺のホール、健康福祉センター（保健所）、総合福祉会館、文化会館、中央公民館、商店街、スーパー、総合病院、銀行、郵便局などがある。
- ② 愛宕駅東第一土地区画整理事業が事業認可されている。
- ③ 愛宕駅西口駅前広場、都市計画道路愛宕西駅前線の整備を計画している。
- ④ 愛宕駅東口駅前広場、都市計画道路愛宕東駅前線を整備中。
- ⑤ 東武野田線連続立体交差事業が進められている。



(4) 清水公園駅 平成17年度一日平均利用人員 3,485人

- ①平成19年3月駅舎改良（地下化）。エレベーター、多機能トイレ等を設置済み。
- ②駅から徒歩圏内に清水公園、総合公園、郵便局などがある。
- ③清水公園駅東特定土地区画整理事業が完了。

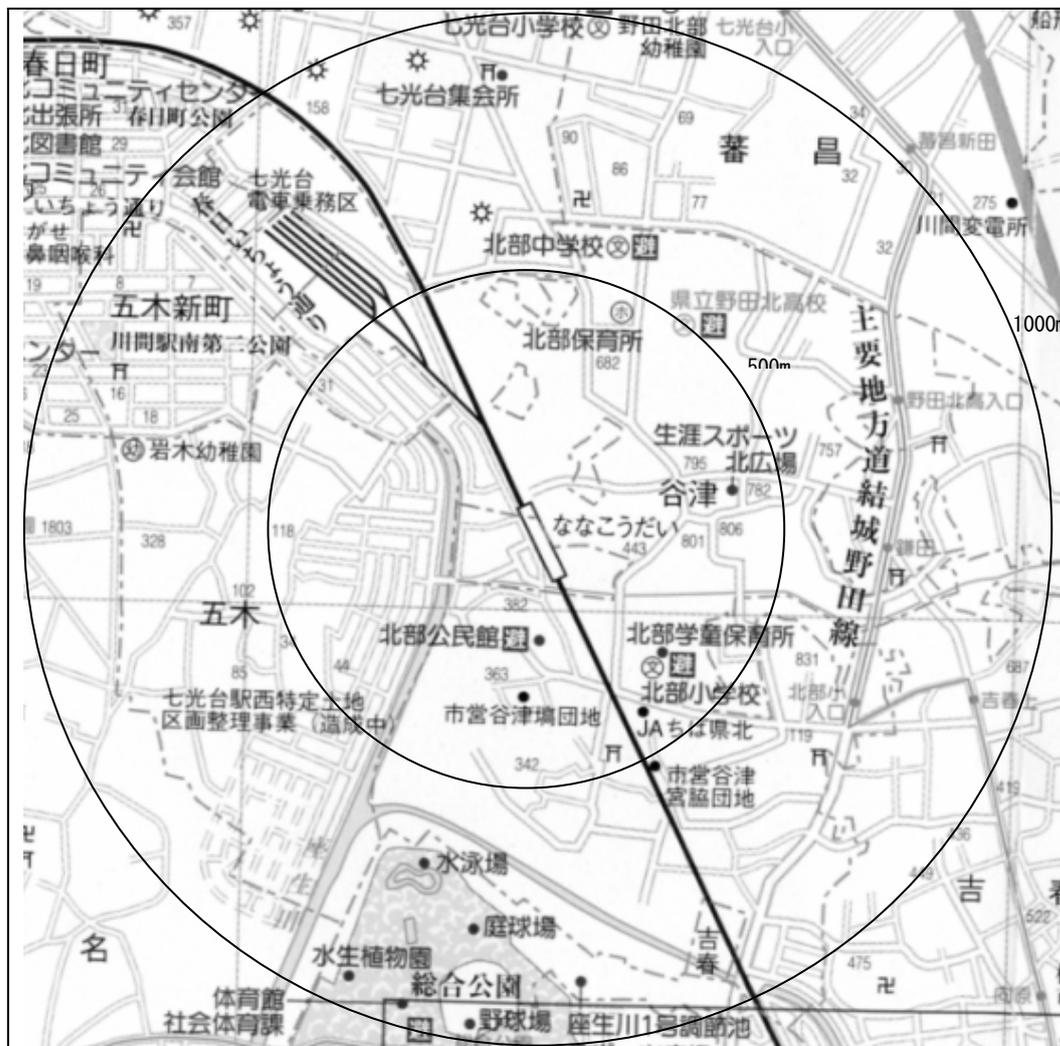


(5) 七光台駅 平成 17 年度一日平均利用人員 3,353 人

①平成 19 年 3 月駅舎改良（橋上化）。完成後エレベーター、多機能トイレ等を設置済み。

②駅から徒歩圏内に北部公民館などがある。

③西口で七光台駅西特定土地地区画整理事業を実施中。



(6) 川間駅 平成 17 年度一日平均利用人員 19,107 人

① 駅から徒歩圏内に北コミュニティセンター、商店会、スーパー、銀行などがある。



2 重点整備地区の設定

重点整備地区を設定するに際して

- ・ 利用者数が多い駅であること
- ・ 駅周辺に通常徒歩で移動することが見込める施設があること
- ・ 交通結節点機能を有していること
- ・ 交通バリアフリー法専門部会の意見（高齢者、障害者等利用者の意見）

という4つの要件が満たされているかどうかを検討しました。

○ 利用者数が多い駅であること

東武野田線 駅別1日平均乗降客数の推移

駅名	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
梅郷	15,961	16,031	15,520	15,279	15,059	15,171
野田市	11,399	11,146	10,930	10,667	10,344	10,381
愛宕	10,754	10,111	9,812	9,345	9,150	8,991
清水公園	3,885	3,505	3,372	3,425	3,426	3,485
七光台	3,292	3,320	3,192	3,115	3,153	3,353
川間	21,106	20,556	20,148	19,677	19,268	19,107

（資料）東武鉄道より

○ 駅周辺に通常徒歩で移動することが見込める施設があること（概ね1km以内）

駅名	公共施設	医療施設	福祉施設	その他の施設	合計
梅郷	南コミュニティセンター 南出張所 南図書館 南部梅郷公民館			銀行 郵便局 スーパーマーケット	7施設
野田市			中根地域福祉センター	銀行 ショッピングセンター 郵便局	4施設
愛宕	市役所 樺のホール 中央出張所 野田公民館 興風図書館 中央公民館 文化会館 野田警察署	キッコーマン総合病院 保健センター 健康福祉センター(保健所)	総合福祉会館	銀行 郵便局 スーパーマーケット 商店街	16施設
清水公園	総合公園			郵便局 清水公園	3施設
七光台	北部公民館				1施設
川間	北コミュニティセンター 北出張所 北図書館			銀行 スーパーマーケット	5施設

○ 交通結節点機能を有していること

駅名	公共交通機関
梅郷	茨城急行バス まめバス
野田市	茨城急行バス まめバス(平成19年度予定)
愛宕	茨城急行バス まめバス
清水公園	まめバス
七光台	まめバス(平成19年度予定)
川間	朝日自動車バス まめバス

○ 交通バリアフリー法専門部会の意見（高齢者、障害者等利用者の意見）

交通バリアフリー法専門部会の協議では、「野田市の中心からいっても愛宕駅周辺を重点整備地区とすべきと思う。」、「愛宕駅～市役所間だけでなく、愛宕駅～櫛のホール間も一体的に整備してほしい。」などの意見が出され、交通バリアフリー法専門部会としては、愛宕駅と市役所、愛宕駅と櫛のホールを結ぶ地区が重点整備地区にふさわしいとの意見がまとめられました。

以上のような4つの要件から、1日平均乗降客数が5,000人以上（特定旅客施設）であり、駅周辺に通常徒歩で移動する施設が多く存在し、交通結節点機能も有している愛宕駅周辺地区を「重点整備地区」と設定することとします。

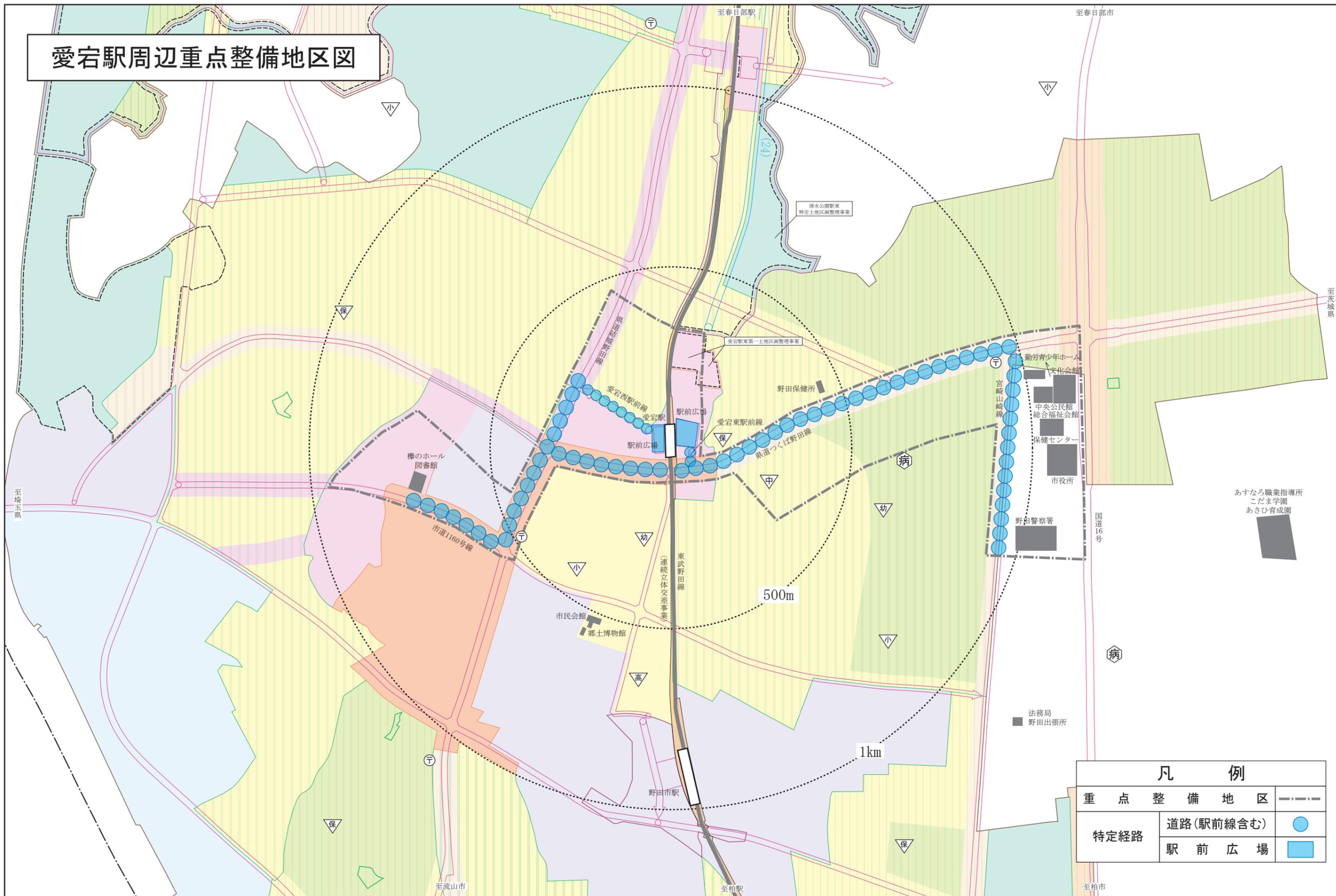
3 準重点整備地区

愛宕駅以外の梅郷駅、野田市駅、清水公園駅、七光台駅、川間駅及び各駅の周辺地区については、「準重点整備地区」とし、「重点整備地区」に準じてバリアフリー化を推進していくこととします。（Ⅷを参照）

4 重点整備地区の区域及び特定経路

愛宕駅周辺地区における重点整備地区の区域及び特定経路は、公共施設や福祉施設等の立地状況及び交通バリアフリー法専門部会の意見を踏まえ、次の図のとおりとします。

愛宕駅周辺重点整備地区図



凡 例		
重点整備地区		-----
特定経路	道路(駅前線含む)	●
	駅前広場	■